

事業番号	10 06 04	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	火山砂防費			担当課	部局	建設部
					課・室	砂防課
<参考>	プロジェクト			E-mail	sabo@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	施策の総合的展開	4-1	地域防災力の向上	実施期間	H1 ~	
		4	災害に強い地域づくり			

1 事業の概要

目指す姿	砂防法第2条により指定された砂防指定地における砂防工事で国庫補助対象となる箇所について砂防設備の整備を行い土石流による災害から住民の生命・財産を保全する。		
現状	<input type="checkbox"/> 土砂災害時に人的被害の割合が高い災害時要援護者関連施設がレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）内に55施設有り、平成23年度末の対策着手施設数は19施設である。 <input type="checkbox"/> 土石流による土砂災害のおそれがある箇所に対する砂防整備率は平成23年度末において20.5%であり、急峻な地形と脆弱な地質を有する本県には、対策必要箇所が多数存在する。		
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可	<input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()	
	【左記の説明、根拠法令等】 砂防法第5条、第13条		

事業内容	① 成果目標(H24)					
	<input type="checkbox"/> 砂防整備率を20.6%にする。 <input type="checkbox"/> 保全人家戸数を26,448戸とする。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初)	H24 (決算)	H25 (当初)
	火山砂防事業	直接	居久保沢他12箇所において、砂防堰堤工、溪流保全工、測量設計、用地補償等を実施した。	616,000	713,809	736,000
			合計	616,000	713,809	736,000

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越	360,649	683,527	317,256	327,197
	当初予算	960,000	607,000	616,000	736,000
	補正予算	65,932	269,600	107,750	
	合計(A)	1,386,581	1,560,127	1,041,006	1,063,197
	国庫支出金	743,361	837,946	553,279	564,137
	県債	596,000	642,000	364,000	435,000
	その他()				
	一般財源	47,220	80,181	123,727	64,060
	決算額(B)	703,054	1,242,870	713,809	
概算職員数(人)	6.45	11.84	6.79	8.20	
概算人件費	-	-	-	-	
概算事業費(B(A)+C)	703,054	1,242,870	713,809	1,063,197	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
砂防整備率を20.6%にする。	20.5%	20.60%	20.8%	達成	-
保全人家戸数を26,448戸とする。	26,174	26,448	26,536	達成	-
災害時要援護者施設対策着手数	19施設	-	-	-	37施設

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・堰堤の完成により砂防整備率は20.8%となり、期待どおりの成果が得られた。 ・堰堤の完成により保全人家戸数が26,536戸となり、期待どおりの成果が得られた。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのよう にしてい きたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	・平成25年度は砂防設備の整備を進めるとともに、新たな社会資本総合整備計画を策定する。平成26年度は平成25年度に策定する社会資本総合整備計画に基づき、砂防施設の要整備箇所は着実に整備を進め、土砂災害警戒区域の指定促進、土砂災害発生に関する気象情報の効率的な発信、地域と連携した避難体制整備の構築を図るなど、ハード対策とソフト対策が一体となった効果的な土砂災害対策を引き続き進めることにより減災を目指し、取り組んでいく。